

羽村市成年後見制度利用支援機関講演会

# 将来への備え ～任意後見制度と 遺言～

【講師】 弁護士 清水 光子氏

万が一、認知症になってしまったら…。

「身内に迷惑をかけたくない」「頼れる人がいない」など、将来のことを不安に思う方が多いのではないのでしょうか。

任意後見制度は、自分のことを自分で決められるうちに、信頼できる人との間で、契約により財産管理や身上保護について託しておく制度です。また、遺言書の作成など、自分の希望(おもい)を残す方法について、一つの選択肢として学んでみませんか。

参加費無料  
定員30人  
(要事前予約)

【日時】 12月3日(金)  
午後2時～4時

【会場】 羽村市福祉センター  
大会議室  
(羽村市栄町 2-18-1)  
※駐車場に限りがあります

お申込みは  
直接または電話で

TEL

042-554-0304

受付

11/16～11/30

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

主催:羽村市社会福祉協議会